

まちづくりの基本理念

次の基本理念に基づき、まちづくりを進めます。

【基本理念】

- 1 環境と共生するまちづくり
- 2 だれもが幸せに生き生きと暮らせるまちづくり
- 3 快適な都市空間と活力ある産業が創出する活気のあるまちづくり
- 4 学びと創造により培われた人を育む心豊かなまちづくり
- 5 人と人のつながりを大切にする安全・安心なまちづくり

将来像

まちづくりの基本理念に基づいて、狭山市が目指す将来像を「緑と健康で豊かな文化都市」とします。

将来人口

基本構想の目標年次である平成38年の推計人口はおおむね13万9千人です。基本構想に基づく各種の施策を着実に実施し、特に若い世代の定住と市外からの移住の促進に積極的に取り組むことにより、14万人台の人口を維持していきます。

前期基本計画

将来像実現のため、平成28年度から32年度までの5年間で、次の7つの分野に取り組みます。

- 1 環境共生：緑豊かで環境と共生するまちをめざします
- 2 健康福祉：幸せに生き生きと暮らせるまちをめざします
- 3 都市基盤：快適な都市空間を形成するまちをめざします
- 4 産業経済：活力のある産業を育てるまちをめざします
- 5 教育文化：人を育み文化を創造するまちをめざします
- 6 市民生活：安全で安心して暮らせるまちをめざします
- 7 計画推進：すべての施策に共通する取り組みを進めます

重点的な取り組み

前期基本計画の7つの分野に掲げる施策の中から、「次世代につながる元気なまちづくり」をキーワードに、これからの5年間で重点的に取り組む、次の4つのテーマを設定しました。

●テーマ1(ひと)

若い世代を増やす
まちの活力の源は「人」です。これからのまちづくりには、特に若



い世代のエネルギーが必要で、少子化と人口減少の進行を抑制し、持続可能なまちづくりを進めます。

新たな企業や事業者を育成します
▼地域産業の支援を充実します
▼地域商業を活性化します
▼工業を活性化します
▼農業を活性化します
▼まち・ひと・しごと創生総合戦略(5ページ参照)を推進します

実行する施策
▼仕事と子育ての両立を支援します
▼子育て支援を充実します
▼都市機能を向上します
▼住みよいまちづくりを推進します
▼雇用を促進し、勤労者福祉を充実します
▼教育の内容及び支援を充実します
▼まち・ひと・しごと創生総合戦略(5ページ参照)を推進します

●テーマ3(健康長寿)
〜楽しめる健康高齢社会を〜
「いつまでも元気でいたい」という願いは誰でも同じです。子どもから高齢者まで健康でいることが当たり前となるよう、健康第一の地域づくりを進めます。



健康づくりを推進します
▼保健予防を充実します
▼高齢者の生活を充実します
▼地域包括ケアを推進します
▼公共交通を充実します
▼生涯学習を促進します
▼生涯スポーツを促進します
▼総合的な危機管理防災体制を充実します
▼地域と連携して防犯対策を推進します
▼まち・ひと・しごと創生総合戦略(5ページ参照)を推進します

●テーマ2(まち・しごと)

〜まちと産業に活力を〜



元気な産業とそれを支える都市基盤の整備は、これからますます重要です。快適な都市空間を構築し、産業を活性化し、活気のあるまちづくりを進めます。

●テーマ4(協働)
〜市政運営をみんなの力で〜
行政だけでなく地域の課題を解決することは、ますます難しくなっています。市民、市民団体、事業者、行政が連携・協働しながら、次世代につながる元気なまちづくりを進めます。

実行する施策
▼都市機能を向上します
▼計画的な土地利用転換を推進します

▼健康づくりを推進します
▼保健予防を充実します
▼高齢者の生活を充実します
▼地域包括ケアを推進します
▼公共交通を充実します
▼生涯学習を促進します
▼生涯スポーツを促進します
▼総合的な危機管理防災体制を充実します
▼地域と連携して防犯対策を推進します
▼まち・ひと・しごと創生総合戦略(5ページ参照)を推進します



行政だけでなく地域の課題を解決することは、ますます難しくなっています。市民、市民団体、事業者、行政が連携・協働しながら、次世代につながる元気なまちづくりを進めます。

- 実行する施策**
- ▼協働を推進します
 - ▼積極的な情報発信と情報活用を促進します
 - ▼効率的・効果的な行政運営を推進します
 - ▼公共施設等の計画的な管理と統合・廃止を推進します
 - ▼機能的で活力のある組織運営を推進します

計画書の閲覧方法

第4次狭山市総合計画は、政策企画課、市役所2階行政資料室、地区センター、公民館、図書館で閲覧できるほか、公式ホームページに掲載しています。また、行政資料室では有償頒布(概要版は無償配布)しています。

問合せ政策企画課へ内線7132

「狭山市人口ビジョン」と「狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

狭山市の人口は平成6年をピークに減少しています。この人口減少を抑制し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことを目的に、市の人口の現状と将来の見通しを示す「狭山市人口ビジョン」と、具体的に推進する施策を示す「狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。



総合計画と連携してよりよい狭山に

第4次狭山市総合計画と狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

総合計画は、本市の行政運営を総合的、計画的に推進するための方針を示す計画です。総合戦略は、特に人口減少への対応や地方創生推進のための集中的な取り組みを示す計画です。

そのため、総合戦略に基づく施策は、総合計画との連携を前提に、より確実な基本目標の実現を目指しています。

●人口ビジョン

狭山市の人口及び産業・経済などの現状を分析し、平成72年度(2060年度)までの人口の長期展望を示したものです。

▶人口の将来の展望

1 長期的な展望

平成38年(2026年)に14万人台を維持します。
平成72年(2060年)に10万5千人を維持します。

2 目標値

平成62年(2050年)以降の合計特殊出生率は2.07を維持します。

転入促進策の実施により、毎年、子育て世帯(3人家族)100世帯の増加を目指します。

●まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、人口減少への対応と地方創生を推進するため、集中的に取り組む5つの基本目標とそれを実現する施策を示したものです。

▶基本目標

- 1 安定した雇用を創出する
- 2 新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
- 5 元気な健康高齢社会をつくる

問合せ政策企画課へ内線7132